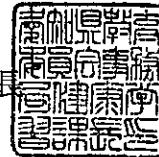


24教健第338号  
平成24年 7月18日

一般社団法人愛知県学校薬剤師会会长様

愛知県教育委員会健康学習課長



麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（依頼）

日ごろは、学校における薬物乱用防止教育に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、平成24年7月6日付で文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から別添1のとおり事務連絡がありました

つきましては、別添2のとおり各県立学校及び各市町村教育委員会へ通知しましたので、本依頼の趣旨を御理解の上、学校に対する御指導及び御助言をお願いいたします。

担当 保健グループ（三浦）  
電話 052-954-6794（ダイヤルイン）  
ファックス 052-954-6965



事務連絡  
平成24年7月6日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課 御中  
各都道府県私立学校主管課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を  
指定する政令の一部を改正する政令の施行について

標記について、平成24年7月4日付で厚生労働省医薬食品局長より通知がありました。

については、本内容を確認するとともに、必要に応じて関係機関に周知方よろしくお願ひいたします。

(本件照会先)

文部科学省スポーツ・青少年局  
学校健康教育課保健管理係

TEL : 03-6734-2976 (直通)

FAX : 03-6734-3794





薬食発0704第3号  
平成24年7月4日

文部科学省スポーツ・青少年局長 殿

厚生労働省医薬食品局長

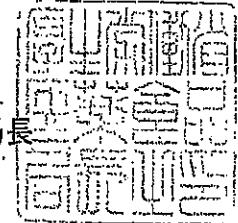
麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（通知）

平成24年7月4日政令第183号をもって、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令（平成2年政令第238号）が改正され、今般、その施行について、各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛て別添写しのとおり通知したので、内容を御了知の上、関係各機関に周知されるようお願いします。

写

薬食発〇704第1号  
平成24年7月4日

各 [ 都道府県知事  
保健所設置市長  
特別区長 ] 殿



厚生労働省医薬食品局長

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（通知）

平成24年7月4日政令第183号をもって、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令（平成2年政令第238号。以下「指定政令」という。）が、別添のとおり一部改正されたので、下記事項について御了知の上、関係各方面に対する周知徹底及び適切な指導方御配慮願いたい。

記

#### 第1 改正要旨

##### 1 改正の概要

次に掲げる物質については、麻薬と同種の有害作用及び麻薬と同種の濫用のおそれが確認されたことから、これらを新たに麻薬として指定するため、指定政令を改正したものである。

- ① 1-ナフタレニル（1-ペンチル-1H-インドール-3-イル）メタノン
- ② (1R,S,3S,R)-3-[2-ヒドロキシ-4-(2-メチルノナン-2-イル)フェニル]シクロヘキサン-1-オール
- ③ 2-(メチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン
- ④ 1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン

##### 2 改正の内容

次の物質を麻薬に指定したこと。（指定政令第一条関係）

- ① 1-ナフタレニル（1-ペンチル-1H-インドール-3-イル）メタノン及びその塩類

- ②(1RS, 3SR)-3-[2-ヒドロキシ-4-(2-メチルノナン-2-イル)フェニル]シクロヘキサン-1-オール及びその塩類
- ③2-(メチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類
- ④1-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタノ-1-オン及びその塩類

### 3 施行期日

公布の日（平成 24 年 7 月 4 日）から起算して 30 日を経過した日（平成 24 年 8 月 3 日）から施行するものであること。

## 第 2 改正政令の施行に当たっての留意事項

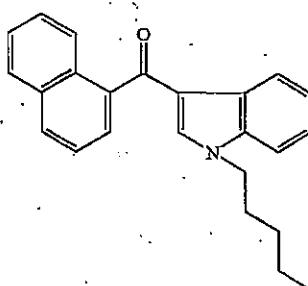
- ① 研究者及びその他の者が業務又は研究のため、今般麻薬に指定される物質（以下「麻薬指定物質」という。）を継続して取り扱う場合には、指定政令の一部を改正する政令の施行日以降、麻薬及び向精神薬取締法（昭和 28 年法律第 14 号。以下「麻向法」という。）による規制を受けることとなることから、当該施行日までにあらかじめ麻薬研究者等の免許取得等必要な手続を行わせるとともに、記録、保管、届出等の規制事項について指導し、管理不備に起因する事故が発生しないよう指導されたいこと。
- ② 既に麻薬研究者等の免許を取得している者が、麻薬指定物質を取り扱う場合についても、①と同様に記録、保管、届出等規制事項について指導し、管理不備に起因する事故が発生しないよう指導されたいこと。
- ③ ①及び②について、麻向法第 49 条等の規定に基づく麻薬研究者等の届出書に記載する期初在庫数量については、施行日（平成 24 年 8 月 3 日）現在の在庫数量を記載するよう指導されたいこと。
- ④ 研究者及びその他の者が所有している麻薬指定物質のうち、今後必要としないものについては、指定政令の一部を改正する政令の施行日前であれば廃棄するよう指導し、施行日以後であれば所有権を放棄するよう指導されたいこと。また、麻薬指定物質を廃棄するときは、焼却等当該物質を回収することが困難となるような方法で行うよう指導されたいこと。なお、施行日以降に発見した場合は、所定の調査を行い、状況に応じた措置をとられたいこと。

## 第 3 物質の構造式等

① 化学名：1-ナフタレニル(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン

通称：JWH-018

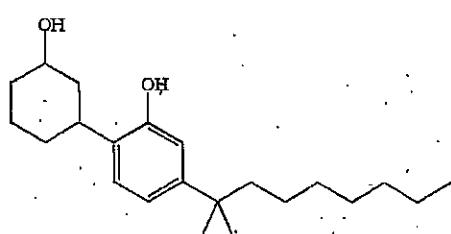
構造：



②化学名：(1*RS*, 3*SR*)—3—[2—ヒドロキシ—4—(2—メチルノナ  
ン—2—イル)フェニル]シクロヘキサン—1—オール

通称：カンナビシクロヘキサノール

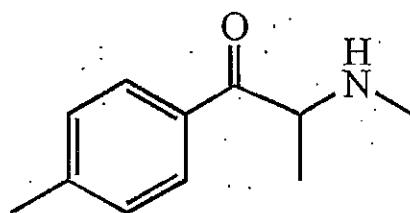
構造：



③化学名：2—(メチルアミノ)—1—(4—メチルフェニル)プロパン—1  
—オン

通称：4—メチルメトカチノン、メフェドロン

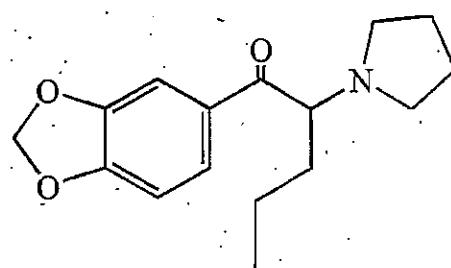
構造：



④化学名：1—(3, 4—メチレンジオキシフェニル)—2—(ピロリジン—1  
—イル)ペンタン—1—オン

通称：MDPV

構造：









24教健第338号  
平成24年 7月18日

豊橋市立豊橋高等学校長  
瀬戸市立瀬戸養護学校長  
豊田市立豊田養護学校長 殿  
各教育事務所長・支所長  
各 県 立 学 校 長

愛知県教育委員会健康学習課長

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（通知）

のことについて、平成24年7月6日付で文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から別添のとおり事務連絡がありましたので、適切に対応してください。

なお、新たに麻薬に指定された4物質は、「脱法ハーブ」等として流通していた製品から検出が確認されたものです。「脱法ハーブ」等として販売される製品には、どのような成分が含まれているか不明なのが多く、使用により健康被害を引き起こすおそれがある非常に危険なものであり、麻薬等法律で厳しく規制されている物質が含まれている可能性もあることに留意し、引き続き、薬物乱用防止について指導をお願いします。

また、教育事務所・支所にあっては、管内の市町村教育委員会に対し周知をお願いします。

担当 保健グループ（三浦）  
電話 052-954-6794（ダイヤルイン）  
ファックス 052-954-6965